

福島県水環境保全基本計画(素案)に対する市町村意見と対応

No.	該当箇所		意見	意見の理由	意見への対応(案)	意見機関名	担当課室等
	頁	行					
1	3	—	SDGsの説明だけで、1ページを割くよりも、この計画がSDGsのどの目標と関連があり、その目標をどう実現していくのかを記載すべきではないでしょうか。各ページの冒頭にアイコンを付すだけで理解されるのか疑問です。	SDGsがどんなものかは、一般的にもある程度周知・認識されてきているのではないのでしょうか。特にこのような基本計画を手にするような方々については、今さらだと感じるため。	御指摘を踏まえ、計画のどの施策がSDGsの目標と関連し、施策の実施によってSDGsの目標実現に貢献することを追記することとします(計画案p4)。 なお、関連する猪苗代湖及び裏磐梯湖沼水環境保全推進計画においても同様に追記します。	西郷村	水・大気環境課
2	11	15	透視度・透明度→透視度・透明度による水質目標	表現訂正	御指摘のとおり修正します(計画案p12)。	棚倉町	水・大気環境課
3	11	16	においによる目標→においによる水質目標	〃	御指摘のとおり修正します(計画案p12)。	棚倉町	水・大気環境課
4	20		4-①-イ 外来種・希少種の保護と… →固有種・希少種の保護と…	表現誤りではないか	御指摘のとおり、正しい記載「在来種・希少種の保護…」に修正します(計画案p21)。	棚倉町	水・大気環境課
5	31	11	「〇集団での取組などエコファーマーの認定を促進します。」との表記について、エコファーマーに限定せず、「有機栽培、特別栽培」の促進についても併記するのが適当と考える。	「福島県農林水産業振興計画(中間整理案)」(令和3年6月)の「2信頼性の確保」(1)食に対する信頼確保 ②施策の具体的な取組内容【具体的な取組】(p83:12行目)に、「環境と共生する産地づくり」の取組として、エコファーマーと併せて有機農業や特別栽培を記載しているため、当該計画と整合性を図るのが望ましいと考えるため。	御指摘のとおり、「有機農業や特別栽培、エコファーマーの取組を拡大するため、団体や組織単位での認定を促進します。」に修正します(計画案p32)。	いわき市	環境保全農業課
6	34	20	森林の水源かん養機能保全のため特に再生可能エネルギー事業開発による森林伐採を規制・抑制しようという問題意識はないのでしょうか。危機感をもって対応していかないと福島県の水環境はこのままだと保てなくなると思います。	森林の水源かん養機能については、特に再生可能エネルギー事業による開発により、その機能の著しい低下が危惧されており、豪雨、台風等の異常気象による土砂崩れ等による大災害がいつ起きても不思議ではないため。	御指摘を踏まえ、課題として「開発における環境保全への配慮」を追記するとともに、施策に「森林法などの開発許可制度」の適切な運用について追記します(計画案p35、36)。 また、計画案p44に記載のとおり、福島県の水環境保全のため、各部局で組織する「福島県水環境保全対策連絡調整会議」において、県内の状況把握等を含め、進行管理を行います。 なお、地球温暖化対策推進法の改正により、市町村が再生可能エネルギー事業の促進区域を定める際の設定基準を、県が定めることができるとされたことから、設定基準策定の際は、改めて市町村から意見をいただく予定です。	西郷村	森林保全課、水・大気環境課
7	35	6	「環境影響評価制度を適切に運用します」とは、具体的にどのような運用方法、方策があるのか記載していただきたいと思います。	同上	対象事業により異なりますが、例として、水源をかん養する森林が広く存在する区域における事業については、森林の転用面積を必要最小限とするよう意見を述べております。 御指摘を踏まえ、上記例について追記することとします。「例えば、水源をかん養する森林の転用面積を最小限とするよう求めるなどの環境影響評価制度や、」…(計画案p36)。	西郷村	環境共生課

No.	該当箇所		意見	意見の理由	意見への対応(案)	意見機関名	担当課室等
	頁	行					
8	36	28~30	ウシガエル、ウチダザリガニ、アメリカザリガニ、アカミミガメ等の水環境に生息する外来種について、具体的な普及啓発、駆除支援等の施策を検討し、本計画に記載していただきたい。	「① 多様な生物が共生する環境の保全」の課題として、外来種への対応を適切に行う必要がある旨が記載されているが、これに対応する具体的な施策が外来種に関するもののみであり、県内では、特定外来生物であるウシガエル及びウチダザリガニ、今後、特定外来生物に指定される見込みのアメリカザリガニ及びアカミミガメなど、外来種以外にも、水環境に生息する外来種への対応が大きな課題となっているため。	外来種以外の外来生物についても、今後、県内有識者などの協力を得ながら、基礎情報(分布、被害状況等)を収集することとしており、これを踏まえ、次年度改定予定の「ふくしま生物多様性推進計画」の中で対策について検討してまいります。	いわき市	自然保護課
9	36	29	課題と認識しているならば、もう少し詳細に防除していくことを記すべきである。外来種と言っても、動物、植物、水生生物等多岐にわたり、それに対する課題もそれぞれであるため。	外来種による生態系への影響は、悪化の一途をたどっているため。	外来種の防除については、今後、県内有識者などの協力を得ながら、基礎情報(分布、被害状況等)を収集することとしており、これを踏まえ、次年度改定予定の「ふくしま生物多様性推進計画」の中で対策について検討してまいります。	西郷村	自然保護課
10	37	3	水環境における生物多様性の保全に係る施策の評価にあたり、「カワウ捕獲上限数に対する捕獲数の比率(%)」を数値目標とすることの妥当性については、専門家の意見等を踏まえながら、十分に検討していただきたい。	「カワウ捕獲上限数に対する捕獲数の比率(%)」については、比率が100%に近づくことにより、カワウの個体数が適切に管理されていると評価できる一方、カワウの生息数に対して、捕獲上限数が不足しているとの評価もできるため。	原案のとおりとします。 カワウの生息数のモニタリングを継続し、毎年の福島県カワウ保護管理協議会にて専門家等の意見を踏まえて適切な捕獲上限を検討しています。	いわき市	自然保護課
11	37	9	県は、もっと県内全域を対象として、在来種等の保護、外来種対策について実態を把握し、調査のうえ計画を策定すべきではないでしょうか。県の対策が、「カワウ」のみなのが残念です。(同様に水環境にしても「猪苗代湖・裏磐梯湖沼群」のみなのではないでしょうか)	県内には、「カワウ」以外にも問題となっている案件が、多々あるのではないのでしょうか。もっと県全体を把握、認識していただきたい。少なくとも県は、県全体の対策が出来ますが、市町村にはそれは出来ません。「水環境」や「外来種」の対策は、各市町村では、完結するものではないので、県には、俯瞰的な視野・姿勢と、市町村の牽引役を望むため。	御指摘を踏まえ、課題として在来種の保護について追記します(計画案p37)。 なお、在来種等の保護、外来種対策については、今後、県内有識者などの協力を得ながら、基礎情報(分布、被害状況等)を収集することとしており、これを踏まえ、次年度改定予定の「ふくしま生物多様性推進計画」の中で対策について検討してまいります。	西郷村	自然保護課
12	37	26	使い捨てプラスチックごみ→廃プラスチック	表現訂正	御意見を踏まえ、「プラスチックごみ」に修正します(計画案p38。取組の例として記載したマイバッグ、マイボトルは、一般廃棄物である「プラスチックごみ」削減の取組であるため。改定中の福島県循環型社会形成推進計画などでは、「廃プラスチック」を産業廃棄物に分類しています)。	棚倉町	水・大気環境課
13	43	25	県が主体となる基本計画の中で、市町村に対し「主体的に進める云々」といった物言いを重ねてしていますが、市町村に何か不都合があるのでしょうか。市町村は、自らの努力で解決、推進できないからこそ、県に支援を求めたりしているのではないのでしょうか。市町村の事情を理解していないのではと誤解されるような文言は、削除したほうがよいでしょう。	第6章計画の推進に向けての項目の中でも、「市町村との連携」には、他の項目より多くの行数をさいているが、内容は、「連携」というより市町村批判であり、真摯に取り組んでいる市町村の現場を理解していない。県の計画であれば、県の主体性をもった姿勢・立場から市町村との連携をどう進めるかを、考えるべきであり、「市町村が云々」は、県が、問題を直視していないと感ぜられるため。	御意見を踏まえ、県が、市町村と連携して総合的かつ計画的な水環境保全対策に取り組むとともに、市町村が進める水環境の保全や創造に向けた施策に対して、支援と協力を行う、とする内容に修正します(計画案p44)。	西郷村	水・大気環境課
14	43	37	この表記では推進や管理体制がどのようなものか分からないので、もう少し詳細に、明記したほうが良いのではないのでしょうか。	この「第6章」の核となるのが、この「計画の推進・推進管理体制」ではないのでしょうか。前段の「市町村との連携」よりも簡素で、具体性に乏しく、ボリュームとしても劣るもので良いのでしょうか。この計画もって何がしたいのか一番行数を使い詳細に伝えるべきではと思うため。	推進・進行管理体制である「福島県水環境保全対策連絡調整会議」の構成等を示す設置要綱を計画案p50に記載します。	西郷村	水・大気環境課